

令和 4（2022）年度
福山大学自己点検・評価書

福山大学
全学自己点検評価委員会

令和 5（2023）年 11 月 8 日

目 次

はじめに	1
【1】福山大学の自己点検・評価システム	2
(1) 福山大学自己点検評価規程	2
(2) 全学自己点検評価委員会	2
(3) 評価小委員会	2
(4) 自己点検評価実施小委員会	3
(5) 点検評価項目策定小委員会	3
(6) 学部等自己点検評価委員会	3
(7) 自己点検・評価の方法	3
(8) 自己点検・評価の結果	4
【2】令和 4 (2022) 年度自己点検・評価の実施	4
(1) 自己点検・評価の項目	4
(2) 自己点検・評価書の書式	5
(3) 自己点検・評価書の適切性の検証	5
(4) 自己点検・評価の実施と日程	6
【3】令和 4 (2022) 年度自己点検・評価の結果	6
1. 使命・目的等	7
2. 学生	8
3. 教育課程	12
4. 教員・職員	14
5. 内部質保証	16
6. 福山大学ブランディング戦略	17
【4】全学自己点検評価委員会の提言	19
あとがき	20
添付資料	21
資料 1 令和 4 (2022) 年度 学部等自己点検・評価項目	21
資料 2 令和 4 (2022) 年度 学部等自己点検・評価結果一覧	28

はじめに

本学は平成 26 (2014) 年 4 月に福山大学自己点検評価規程を制定して、自己点検・評価の組織、任務、及び運営についての体系を確立しました。この規程に従い、学部等自己点検評価委員会は年度初めに計画書を作成し、年度末に点検・評価を実施しています。これらの結果をもとに、全学の状況をまとめた報告書を全学自己点検評価委員会で審議し、公表しています。令和 4 (2022) 年度も同様の手続きで令和 4 年度自己点検評価報告書を作成しました。なお、令和 5 年度より、改正された福山大学自己点検評価規程 (令和 5 年 2 月改正) に基づいて自己点検・評価及び改善活動は既に実施されおり、各学部等自己点検評価委員会にて計画書が作られ、現在、計画が推進されています。本報告書で、全学における各学部等の自己点検評価・改善の状況を把握し、目的を達成するよう、計画を適宜修正し、実行してください。この結果は、令和 6 (2024) 年度に予定されている大学機関別認証評価受審のための報告書に記載されます。そのため、本報告書での指摘にも留意し、2023 年度の自己点検・評価及び改善活動を適切に行ってください。

なお、本報告書は改正前の規程(令和 2 年 2 月改正)に基づいて作成しています。

令和 5 (2023) 年 7 月 21 日

全学自己点検評価委員会

委員長 山本 覚

【1】福山大学の自己点検・評価システム

本学は平成26(2014)年4月に福山大学自己点検評価規程を制定して、本学における自己点検・評価を行う組織、任務及び運営について新しい自己点検・評価システムを構築した。同規程(平成31(2019)年4月1日改正)に定められた概略について、以下に説明する。

(1) 福山大学自己点検評価規程

福山大学自己点検評価規程は第1条～第25条からなり、第1条で「趣旨」、第2条で「目的」、第3条で「実施体制」、第4条～第7条で「全学自己点検評価委員会」、第8条で「小委員会」、第9条～第11条で「評価小委員会」、第12条～第14条で「自己点検評価実施小委員会」、第15条～第17条で「点検評価項目策定小委員会」、第18条及び第19条で「全学外部評価委員会」、第20条及び第21条で「学部等自己点検評価委員会」、第22条で「学部外部評価委員会」、第23条で「自己点検・評価の方法」、第24条で「自己点検・評価の結果」、第25条で「所管事務」について規定している。本規程で設置している委員会について以下に概説する。

(2) 全学自己点検評価委員会

全学自己点検評価委員会(以下「全学委員会」という。)の業務、構成等を福山大学自己点検評価規程第4条～第7条に規定している。委員会は委員長(学長)、副委員長(学長の指名する副学長または学長補佐及び委員各1名)、委員(副学長、学長補佐、教務委員長、学生委員長、就職委員長、入試委員長、各研究科から選出された教授各1名、各学部から選出された教授各1名、事務局長、事務局長の指名する事務職員2名、及びその他、学長が指名する者)で構成している。その業務を以下のように規定している。

- ① 自己点検・評価にかかる基本計画の策定
- ② 自己点検・評価にかかる視点、項目、細目の策定
- ③ 学部・大学院、全学共同利用施設及び委員会等の組織から提出される自己点検・評価書並びに改善案にかかる客観性、適切性及び妥当性についての検証・評価
- ④ 検証・評価結果に基づく、改革、改善計画の作成並びに必要な応じ、学部等自己点検評価委員会、評議会若しくは改革推進委員会に対する助言、勧告又は報告
- ⑤ 自己点検・評価の進行管理及び調整
- ⑥ 大学全体にかかる自己点検・評価
- ⑦ 学部等自己点検評価委員会から提出された自己点検・評価書の集約及びこれに基づく大学全体の点検・評価書の作成及び公表
- ⑧ 全学外部評価委員会に関すること
- ⑨ 自己点検・評価にかかる資料収集、調査研究及び啓発活動
- ⑩ 学校教育法第109条に基づく認証評価の実施とその結果についての検証
- ⑪ その他、自己点検・評価活動に関すること

(3) 評価小委員会

評価小委員会の業務、構成等を福山大学自己点検評価規程第9条～第11条に規定している。委員会は委員長(学長)、委員(副学長、学長補佐、事務局長、全学委員会委員のうちから学長の指名する者2名)で構成している。その業務は、全学委員会の業務の中の①、③、④を分担することである。

(4) 自己点検評価実施小委員会

自己点検評価実施小委員会（以下「実施小委員会」という。）の業務、構成等を福山大学自己点検評価規程第12条～第14条に規定している。委員会は委員長（全学委員会委員のうちから学長が指名した者）、委員（全学委員会委員のうち、評価小委員会委員を除いた者）、その他、学長が指名する者で構成している。その業務は、全学委員会の業務の中の⑤～⑩について分担することである。

(5) 点検評価項目策定小委員会

点検評価項目策定小委員会（以下「策定小委員会」という。）については、その業務、構成等を福山大学自己点検評価規程第15条～第17条に規定している。委員会は、委員長（委員のうちから学長が指名した者）、全学委員会副委員長2名、実施小委員会委員長、全学委員会委員から選出の教員3名、その他、学長が指名する者で構成している。その業務は、自己点検・評価にかかる視点、項目、細目を策定することである。

(6) 学部等自己点検評価委員会

本学の自己点検評価活動は、以下の学部、研究科、委員会等（以下、学部等という。）に設置した学部等自己点検評価委員会（以下「学部等委員会」という。）が①～⑧の業務を行うことを第20条に規定している。

経済学部・経済学研究科、人間文化学部・人間科学研究科、工学部・工学研究科（生命工学専攻を除く）、生命工学部・工学研究科生命工学専攻、薬学部・薬学研究科、図書館、大学教育センター、国際センター、共同利用センター、研究推進委員会、内海生物資源研究所、安全安心防災教育研究センター、グリーンサイエンス研究センター、社会連携センター、資格取得支援センター、保健管理センター、入試委員会（入試広報室を含む。）、教務委員会（教務課を含む。）、学生委員会（学生課を含む。）、就職委員会（就職課を含む。）、キャリア形成支援委員会（教務課を含む。）、広報委員会（企画・文書課を含む。)

- ① 学部等当該組織（以下「当該組織」という。）にかかる自己点検・評価に関する資料収集、調査研究、啓発活動
- ② 当該組織にかかる自己点検・評価実施計画の立案
- ③ 当該組織における自己点検・評価の進行管理及び調整
- ④ 全学委員会から提示された点検・評価項目のうち、当該組織にかかる項目についての自己点検・評価の実施並びに自己点検・評価書を作成し、実施小委員長に提出
- ⑤ 全学委員会からの検証結果及び助言等を入れた当該組織の最終自己点検・評価書の作成と公表
- ⑥ 学部における専門分野別第三者評価に関すること
- ⑦ 学部外部評価に関すること
- ⑧ その他、学部等委員会に関して必要なこと

(7) 自己点検・評価の方法

自己点検・評価の方法については、福山大学自己点検評価規程第23条に規定している。この規程に基づく当該組織の自己点検・評価の方法として、本学における自己点検・評価書の作成、検証、承認の手順は次の通りである。

- ① 学部等委員会において、当該組織の自己点検・評価書を作成する。
- ② 学部等委員会の委員長は、自己点検・評価書を、大学評価室を経て、全学委員会の委員長に提出する。
- ③ 学長は実施小委員会に自己点検・評価書の書式等点検並びに集約を付託する。
- ④ 実施小委員会の校閲を経た自己点検・評価書について、評価小委員会は検証・評価書案を作成する。
- ⑤ 実施小委員会は、組織別の自己点検・評価書を基に全学的にかかる事項について点検・評価書案を作成する。
- ⑥ 実施小委員会は、隔年毎に全学の自己点検・評価書を作成する。
- ⑦ 自己点検・評価書を全学委員会において検討し、同委員会案として福山大学自己点検・評価書案を改革推進委員会及び評議会に提出する。
- ⑧ 学部及び全学について、7年毎に本学の設置する全学外部委員会により検証、評価する。

(8) 自己点検・評価の結果

自己点検・評価の結果の取り扱いについては、福山大学自己点検評価規程第 24 条に規定している。すなわち、改革推進委員会及び評議会において福山大学自己点検・評価書として承認を得た後、学長の責任において公表する。公表の方法等については、全学委員会に諮り、学長が決定する。教職員及び組織は自己点検・評価の結果を真摯に受け止め、教育・研究活動の活性化と向上を図り、大学の質保証に努める。また、理事長及び学長は、自己点検・評価を実施した結果、改善が必要と認められた事項について速やか、かつ適切に具体的措置を講じるものとする。

【2】令和 4（2022）年度自己点検・評価の実施

上述のように、本学における自己点検・評価の実施方法を、福山大学自己点検評価規程 第 23 条に詳細に定めているが、自己点検・評価活動の実際について以下に説明する。

福山大学は教育において、学修目標を設定して、その目標達成に向けてステップワイズに学修計画を策定する目標設定型の教育システムを取り入れている。本学は 5 学部・14 学科、4 研究科・11 専攻からなる総合大学であり、大学全体の理念、目的の下でそれぞれの学部、学科、研究科が独自の目標に向かって教育・研究活動を展開している。自己点検・評価活動においても、同様に目標設定型のシステムとしている。策定小委員会が策定した自己点検・評価項目（以下「点検項目」という。）について、学部等がそれぞれの年度目標を定め、年度末にそれぞれの年度目標に対する年度報告と達成度を自己評価し、次年度の改善課題と方策を検討することを求め、PDCA サイクルを稼働させるようにしている。

(1) 自己点検・評価の項目

自己点検・評価項目は、全学委員会の中に組織する策定小委員会で検討し作成している。平成 26（2014）年度から平成 29（2017）年度まで本学独自の学部等に関する点検項目を策定し、昨年度は大点検項目 11 項目、中点検項目 45 項目、細点検項目 182 項目について点検・評価した。平成 29（2017）年度に公益財団法人 日本高等教育評価機構（以下「評価機構」という。）による大学機関別認証評価を受審したことを契機に、評価機構の大学評価基準を基に新しい点検項目（学部等

に関する大点検項目 6 基準、中点検項目 20 項目、細点検項目 70 項目) に集約して原案を作成した。この原案は全学委員会及び改革推進委員会で承認され、平成 30 (2018) 年度からこの新しい点検項目について点検・評価した。新しい点検項目の具体的内容を本報告書末尾に資料 1 「令和 2 (2020) 年度 学部等自己点検・評価項目」として添付した。

(2) 自己点検・評価書の書式

本学独自の自己点検評価システムの趣旨に沿うように、点検項目毎に、下表に示す通りとした。書式は、学部等委員会の作業労力を最小限にとどめ、実施小委員会による点検作業を軽減するため、簡略な記載を求めている。

自己点検・評価 大点検項目(評価基準)	
領域:	
自己点検・評価 中点検項目	
自己点検・評価 細点検項目	
現状説明	
年度目標	
年度報告	
達成度	
改善課題	
根拠資料	① ② ③
次年度の課題と改善の方策	
委員会コメント	

また、年度目標に対する達成度評価は S、A、B 及び C の 4 段階評価とし、その評価基準は次のように規定している。

- S ; 年度目標、方針に基づいた活動が行われ、達成度が極めて高い
- A ; 概ね、年度目標、方針に基づいた活動が行われ、ほぼ達成されている
- B ; 年度目標、方針に基づいた活動や、達成度がやや不十分
- C ; 年度目標、方針に基づいた活動や、達成度が不十分で改善すべき点が多い

(3) 自己点検・評価書の適切性の検証

<実施小委員会による点検 1> 学部等委員会から提出された令和 4 (2022) 年度 4 月現在の現状説明、年度目標を記載した令和 4 (2022) 年度自己点検・評価書(計画編)を、実施小委員会が点検した。点検の基準は、①点検項目の主旨に沿った内容であるか、②大学全体の理念、目的、目標に沿った内容であるか、③実現の可能性はあるか、④継続性(連続性)はあるか、の 4 点とした。点検終了後、実施小委員会による助言を付して学部等委員会に返却した。

<実施小委員会による点検 2> 学部等委員会から提出された令和 4 (2022) 年度の年度報告、

年度目標に対する達成度評価、次年度の改善課題と方策を記載した令和4(2022)年度自己点検・評価書(報告編)を、実施小委員会により点検を行った。点検では、年度初めに設定した年度目標がどの程度実施されているかを基準とした。達成度評価の修正が必要と判断された場合、その意見を付して、学部等委員会に返却した。

(4) 自己点検・評価の実施と日程

令和4(2022)年度の自己点検・評価活動は以下の日程で実施した。

- | | |
|------------------------|---------------------|
| ・自己点検・評価書(書式)配布 | : 令和4(2022)年 2月 |
| ・自己点検・評価書(計画編)提出 | : 令和4(2022)年 4月 |
| ・自己点検・評価書(計画編)点検終了返却 | : 令和4(2022)年 5月 |
| ・自己点検・評価書(報告編)提出 | : 令和5(2023)年 3月 |
| ・自己点検・評価書(報告編)点検終了・返却 | : 令和5(2022)年 6月 |
| ・自己点検・評価書の全学委員会での審議 | : 令和5(2023)年 6月 |
| ・自己点検・評価書の改革推進委員会での審議 | : 令和5(2023)年 7, 11月 |
| ・自己点検・評価書の評議会での審議 | : 令和5(2023)年 11月 |
| ・自己点検・評価書の大学ホームページでの公表 | : 令和5(2023)年 12月 |

【3】令和4(2022)年度自己点検・評価の結果

令和4(2022)年度の自己点検評価活動は、予定通りの日程で実施した。評価機構の大学評価基準を基に設定した学部等に関わる6基準70項目にわたる細点検項目について、学部等委員会がそれぞれ自己点検・評価を実施して自己点検・評価書を作成した。学部等委員会だけでなく、各学科にも自己点検・評価書の作成を依頼したため、40件に及ぶ報告書が提出された。

全学委員会では、これら報告書に記載された達成度評価を基に令和4(2022)年度の本学の教育活動等を点検した。個々の学部等の自己点検・評価書は学内から利用可能な福山大学キャビネット Karin(情報公開>自己点検評価>令和4年度)から参照していただきたい。

70項目の細点検項目について個々に検証することも有意義であるが、これらを自己点検・評価基準として6基準の大点検項目、20項目の中間点検項目に分類して実施しているため、大項目ごとに点検した。各学部等の達成度評価一覧を本報告書末尾に資料2「令和4(2022)年度 学部等自己点検・評価結果一覧」として添付した。学部等は設定した年度目標に対して自己評価を行い、達成度をS、A、B及びCで回答している。数値で改善活動の概況を把握するために、S→4、A→3、B→2及びC→1の重み付けによって達成度を数値化している。この数値は、全学共通の目標に対する達成状況を示すものではなく、学部等ごとに設定した当該年度の目標に対する進捗を示すものである。得られた自己点検・評価結果について概況を述べる。

1. 使命・目的等

本学では、福山大学学則（以下「学則」という。）、各学部規則及び研究科規則に、大学、学部・学科及び大学院研究科の使命・目的、教育目的をそれぞれ定めている。

大点検項目の「基準1. 使命・目的等」では、学部等の使命・目的及び教育目的の設定と反映について点検した。この評価基準は2つの中点検項目（8つの細点検項目）で構成されている。大学全体の達成度の平均値を表1に示す。2022年度は3.3で、前年度の3.4より若干低下している。また、達成度（資料2参照）は、S評価が35.4%、A評価が62.1%で合わせて97.5%を占めており、全体の達成度は高いといえる。

表1 「使命・目的等」に関する達成度の平均値

評価基準	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1-1-①	3.5	3.4	3.4	3.4
1-1-②	3.5	3.4	3.5	3.4
1-1-③	3.3	3.4	3.3	3.3
1-2-①	3.4	3.5	3.4	3.3
1-2-②	3.3	3.3	3.4	3.3
1-2-③	3.3	3.4	3.4	3.4
1-2-④	3.3	3.4	3.4	3.4
1-2-⑤	3.3	3.3	3.3	3.2
平均	3.4	3.4	3.4	3.3

【基準1-1】「大学、学部、学科、研究センター及び委員会等は、それぞれの使命・目的および教育目的を設定していますか。」

この中点検項目全体に関する達成度の割合（資料2参照）はS:40.0%、A:58.3%で合わせて98.3%となっており、達成度は高い状態で維持されている。細点検項目について達成度（表1参照）は①3.4、②3.4、③3.3であり、2019年度から2022年度までほぼ同程度の達成度となっている。中点検項目1-1は達成度の高い状態が維持されている。

学部等の教育目的は設定され、社会の要請に応え得る個性や特色を有すること等を点検し、必要に応じて改善を行い、さらに3つのポリシーの点検評価も行っているといえる。

【基準1-2】「使命・目的および教育目的の反映」

この中点検項目全体に関する達成度の割合（資料2参照）はS:32.7%、A:64.3%で合わせて97.0%となっており、達成度は高い状態である。細点検項目の達成度（表1参照）は①3.3、②3.3、③3.4、④3.4、⑤3.2となっており、2019年度から2022年度までほぼ同程度の達成度となっている。達成度の高い状態が維持されているといえる。ただし、1-2-⑤「教育研究組織の構成との整合性を取っていますか」について、2022年度の達成度は3.2と他の項目より低く、かつ、前年度よりも低下したことは注意する必要がある。

基準1のまとめ

全細点検項目で達成度は、平均値では3.3となっており、使命・目的に関する基準を満たしているといえる。ただし、細点検項目1-2-⑤「教育研究組織の構成との整合性を取っていますか」について、基準4-2「教員の配置・職能開発等」との関連で低く評価した学部等もあり、2022年度の達成度が前年度よりも低下したことは注意する必要がある。

2. 学生

大点検項目の「基準 2. 学生」として、学生の受入れ、学生の支援、学修環境、キャリア支援、学生サービス、学修環境の整備、学生の意見・要望等への対応について点検した。この評価基準における 6 つの中点検項目（細点検項目は 23 項目）に関する大学全体の達成度を表 2 に示す。

基準 2 の大学全体の達成度の割合（資料 2 参照）は S 評価が 30.6%、A 評価が 59.4%、合わせて 90.0% を占め、全体の達成度は高い。達成度の平均値は、表 2 に示すように、昨年度と同じ 3.2 となっている。なお、表の中で 3.0 以下となっている細点検項目については青色の網掛けとしている。青色の網掛けが 2022 年度は 5 項目であり、そのうち 3 項目が中点検項目 2-1 となっていることに留意して 2023 年度以降の点検評価・改善活動を進める必要がある。

以下に基準 2 の中点検項目について概説する。

【基準 2-1】「学生の受入れ」

この中点検項目では、アドミッション・ポリシー、受入れ状況、その増減の原因分析について点検している。表 2 の青色の網掛け部分が 2021 年度の 2 か所から 2022 年度には 3 か所に増えており、本中項目の達成度に低下傾向がみられる。中点検項目全体に関する達成度の割合（資料 2 参照）は S 評価が 28.4%、A 評価が 44.2%、合わせて 72.6% で、B 評価は 24.2% である。また、細点検項目の達成度（表 2 参照）は① 3.3 ②3.0,③3.0,④2.6)で特に④は低いといえる。

平均値の低い細点検項目の内容は次のとおりである。

- ・ 2-1-②「アドミッション・ポリシーに沿った学生を受入れていることを検証し、学生受入れの改善に生かしていますか」、
- ・ 2-1-③「入学生受入れ状況を昨年度及び今年度について検証し、その増減の原因を分析していますか」
- ・ 2-1-④「入学定員に沿った適切な学生受入数を維持できていますか。」

2-1-④は 2019 年度から低下が続いており、対策の一つである 2-1-③の達成度にも改善はみられない。学部等ごとに見れば、2-1-③の達成度は高く、すなわち、学生受入数減少の原因について分析できているが 2-1-④の改善へとつながっていないケースもある。また、年度計画の実施度合いのみで評価を行っているケースがあるなど、基準 2-1 「学生の受入れ」については、評価の姿勢も自己点検する等、対策を急ぐ必要がある。

本学は、平成 29（2017）年度に受審した評価機構による大学機関別認証評価において、収容定員充足率が 0.7 倍未満の学科は改善の必要ありとの指摘を受けており、現在も全学的に収容定員を満たすことは喫緊の課題であり、不断の教育改革、学部等の魅力ある教育・研究活動の展開、効果的な広報活動、学生・教職員の積極的な社会（地域）貢献活動、入試戦略の見直しと強化、入学定員の適正化、ブランデ

表 2 「学生」に関する達成度の平均値

評価基準	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
2-1-①	3.5	3.5	3.4	3.3
2-1-②	3.4	3.2	3.2	3.0
2-1-③	3.2	3.1	3.0	3.0
2-1-④	3.0	2.7	2.6	2.6
2-2-①	3.2	3.3	3.3	3.3
2-2-②	3.4	3.0	3.0	3.4
2-3-①	3.5	3.2	3.4	3.4
2-3-②	3.3	3.3	3.3	3.3
2-3-③	3.5	3.1	3.2	3.3
2-3-④	3.4	3.3	3.3	3.3
2-4-①	3.3	3.3	3.3	3.2
2-4-②	3.3	3.0	3.2	3.2
2-4-③	3.4	2.8	3.2	3.3
2-5-①	3.2	3.3	3.2	3.4
2-5-②	3.3	3.3	3.2	3.2
2-5-③	2.8	3.0	3.0	3.0
2-5-④	3.2	3.3	3.1	3.2
2-5-⑤	3.0	3.0	3.0	3.0
2-5-⑥	3.3	3.2	3.2	3.2
2-5-⑦	3.2	3.3	3.0	3.1
2-6-①	3.0	3.1	3.2	3.3
2-6-②	3.3	3.2	3.3	3.1
2-6-③	3.2	3.1	3.1	3.3
平均	3.3	3.1	3.2	3.2

ィング戦略の強力な展開等に取り組むことで入学定員及び収容定員確保に努力している。その結果、ある程度の改善を達成したことから、令和元（2019）年7月に改善結果報告書を評価機構に提出し、受理されている。令和4（2022）年度の基準2-1の達成度は2019年度より低下しており、コロナ禍後の社会状況の変化を踏まえた活動の活性化とその成果の検証及び改善活動の推進を行う必要がある。

【基準2-2】「学修支援」

この中点検項目では、教職協働等、学修支援体制、TA等の有効活用等による学修支援の充実について点検しており、中点検項目に関する全体の達成度の割合（資料2参照）はS評価37.5%、A評価は58.3%で、設定した目標を達成しているとみなせるS評価とA評価の合計は95.8%となっており、達成度は高い状態である。表2の細点検項目の達成度の平均値は（①3.3、②3.4）である。特に2-2-②「学修支援の充実のために、TA(Teaching Assistant)等を有効に活用していますか」は前年度の3.0から3.4へと大きく改善している。TA等実施計画や報告など、TA・SA自身の教育効果にも配慮する活用方法が広がった成果といえる。

全学的学修体制として、教務委員会、学生委員会及び大学教育センター運営委員会など、教員及び職員で構成する教学関係の各種委員会で教職協働を行い、各学部の学修体制として、学部事務室と学部教員が連携して教職協働に努めた結果、高い達成度となった。また、学修支援相談の推進、学修支援システムCerezoを活用した学習教材の提供による支援、授業や学生実験におけるTA等の活用等のきめ細かい学修支援活動の成果は達成度の改善に寄与していると考えられる。

【基準2-3】「キャリア支援」

この中点検項目では、キャリア形成支援体制の整備、卒業生の進路に関する検証、資格取得やインターンシップ支援、就職指導の適切性と就職の質及び内定率の向上について点検しており、中点検項目全体の達成度の割合（資料2参照）は、S評価が37.8%、A評価が60.2%、合わせて98.0%となり、高い達成度となっている。本基準の細点検項目（表2参照）の達成度は（①3.4、②3.3、③3.3、④3.3）であり、前年度と同様の達成度となっている。

本学の学生支援ポリシーに基づき、キャリア形成支援委員会がキャリア形成支援や自分未来創造室と協働するインターンシップ活動（Bingo Open インターンシップ）を支援している。また、資格取得支援センターが全学及び学部等の資格取得活動を支援している。一方、就職指導については、就職課と就職委員会が教職協働で就職ガイダンスをはじめ就職相談等の就職支援を行っている。このように、全学的な支援体制と学部等が密接に連携することで活動を支援している。これらの取組みにより高い達成度を実現している。

【基準2-4】「学生サービス」

この中点検項目では、学生生活のための経済的支援、ハラスメントの発生防止、課外活動の活性化について点検している。中点検項目全体の達成度の割合（資料2参照）はS評価が26.3%、A評価が71.1%、合わせて97.4%を占め、達成度は高い。細点検項目の達成度（表2参照）は（①3.2、②3.2、③3.3）となっている。新型コロナウイルス感染症対策のための課外活動制限が緩和されたこともあり、達成度はコロナ禍以前の2019年度の達成度（①3.3、②3.3、③3.4）へと回復しつつある。本学の学生支援ポリシーの生活支援内容に基づき、本学奨学金（一般奨学生、特別奨学生）、授業料減免措置、授業料分納制度、他団体の各種奨学金の斡旋等、経済的支援の充実をはじめ、キャンパスハラスメントの防止等に関するガ

イドラインの周知とSD研修の実施、ハラスメント対応委員会による問題解決、課外活動の活性化（サークル活動の施設整備、学部等における課外活動支援）に努めていることを示している。

【基準 2-5】「学修環境の整備」

この中点検項目では、校舎等の学修環境の整備・管理の適切性、ICT 教室、実習・実験施設、図書館等の活用、施設・設備の利便性、施設・設備上の運営における管理の適切性、施設・設備の防災・防火上の整備点検、劇物・危険物の安全管理、安全管理教育と防災・避難に関する安全管理教育訓練の実施について点検を行っており、中点検項目全体に関する達成度の割合（資料 2 参照）は S 評価が 27.5%、A 評価が 62.1%、合わせて 89.6%を占め、全体の達成度は高いことがわかる。細点検項目の達成度(表 2 参照)は 2021 年度から改善され(①3.4, ②3.2, ③3.0 ④3.2, ⑤3.0, ⑥3.2, ⑦3.1)となっている。達成度 3.0 の細点検項目では、関連する計画や要望の未達成により評価 B・C としたものもあり、次年度以降の改善に期待する。

全学で PC 等の個人必携化 (BYOD : Bring Your Own Device) を推進している中では、デバイスを活かした多様な学修環境の提供が求められる。ICT を活用した授業教材などの開発・改善、これらに見合った視聴覚関連設備などの整備・更新が継続されることが望ましい。また、施設のバリアフリー化、ロッカー等の収納スペースの確保、老朽化のみられる設備の改修など、学生の利便性を高めるため、施設・設備の整備についても継続されることが望ましい。

また、防災・防火上の整備点検については、学生や教職員の安全・安心を確保する観点から遺漏のないように全学的な対応が求められる。

安全管理教育については、「福山大学 安全衛生管理の手引き」、危機管理規程に基づく「福山大学 危機管理基本マニュアル (第 2 版)」、「福山大学 自然災害対応マニュアル」を刊行しており、学部等で全学生を対象にマニュアルの配付及び自然災害の対応について指導している。また、実際に安否確認訓練を実施し、回答率の向上に努めている。

【基準 2-6】「学生の意見・要望への対応」

この中点検項目では、学修支援、健康相談や経済的支援をはじめとする学生生活及び学修環境に関する学生の意見・要望に対応する体制について点検を行っている。中点検項目全体に関する達成度の割合（資料 2 参照）は、S 評価が 32.9%、A 評価が 58.5%、合わせて 91.4%を占めており、細点検項目の達成度 (表 2 参照) は(①3.3, ②3.1, ③3.3)となっていることから、達成度は高いといえる。学生の意見・要望の把握とその活用体制の充実が重要であり、学部・学科の枠を超えた連携対応も点検評価の対象と考え、更なる充実が望まれる。

基準 2 のまとめ

ほとんどの基準について年度計画はほぼ達成されている。基準 2-1 については、既に指摘した通り、全細点検項目で標準値の 2.5 は超えているものの、相互に連動する次の 3 つの細点検項目の改善が特に望まれる。

2-1-②「アドミッション・ポリシーに沿った学生を受入れていることを検証し、学生受入れの改善に生かしていますか」、

2-1-③「入学生受入れ状況を昨年度及び今年度について検証し、その増減の原因を分析していますか」、

2-1-④「入学定員に沿った適切な学生受入数を維持できていますか。」。

入学生受入れ状況について増減の要因分析を S 評価または A 評価とする一方で適切な学生受入数の維持ができていないケースでは、増減の原因分析または分析結果に基づいた対策についても注意深く点検する必要があると考えられる。この点については自己点検評価項目の検討が望まれる。

3. 教育課程

大点検項目の「基準 3. 教育課程」として卒業認定、教育課程、学修成果について点検した。この評価基準における 3 つの中点検項目（細点検項目は 11 項目）に関する大学全体の達成度（資料 2 参照）は、S 評価が 43.2%、A 評価が 55.2%、合わせて 98.4%を占めている。表 3 の達成度の平均値は 3.4 となっており、全体の達成度は極めて高いことがわかる。なお、達成度の平均値 3.4 は昨年度と同じであり、計画は昨年度と同様に遂行できている。

以下に基準 3 の中点検項目ごとに概説する。

表 3 「教育課程」に関する達成度の平均値

【基準 3-1】「単位認定、卒業認定、修了認定」

この中点検項目では、教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの周知、ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定、進級、卒業認定、修了認定に関する各基準の策定と周知、各基準の公表と厳正な適用について点検を行っている。

中点検項目の達成度の割合(資料 2 参照)は、S 評価が 46.4%、A 評価が 53.6%、合わせて 100.0%である。細点検項目の達成度（表 3 参照）は(①3.5, ②3.5, ③3.4)と高い。

中点検項目 3-1 の達成度は極めて高く、年度目標や方針に基づいた活動は計画に基づいて高いレベルで遂行できている。

学部等の教育目的と 3 つのポリシー（アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシー）については、毎年度、学部等で点検を続け、必要があれば見直しを検討する体制をとっている。単位認定、進級・卒業認定及び修了認定の基準は、各学科、各学部教授会及び各研究科委員会で策定し、これらの基準の公表については、学内では学生ポータルシステム「Zelkova」によりシラバスや学生便覧によって学生に周知しており、学外には大学ホームページの中の教務課のページに掲載して公表している。

【基準 3-2】「教育課程及び教授方法」

この中点検項目は、カリキュラム・ポリシーの策定と周知、ディプロマ・ポリシーとの一貫性、カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系性、教授方法の工夫・開発と有効性、ディプロマ・ポリシーと卒業判定の整合性について点検している。中点検項目全体に関する達成度の割合(資料 2 参照)は、S 評価が 47.2%、A 評価が 51.4%、合わせて 98.6%を占め、全体の達成度は極めて高いことがわかる。細点検項目の達成度（表 3 参照）は(①3.5, ②3.6, ③3.5, ④3.3, ⑤3.3, ⑥3.5)であり、昨年度と同様に高い達成度となっている。高いレベルでの点検・評価・改善活動の継続が認められる。

これは、前述のように、学部等の教育目的と 3 ポリシーを毎年度、学部等で点検を続け、必要があれば見直していること、併行してカリキュラム・マップの見直しとカリキュラムの体系性も検討を重ねていること、また、科目ナンバーリング制度によるカリキュラムの体系性を明確化したことが要因として考えられる。

ICT の活用を含めた教授方法の工夫・開発とその効果的な実施の評価については、新型コロナウイルス感染症対応のためにオンデマンドやオンライン教材開発が行われるようになり、さらに、BYOD の推

評価基準	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
3-1-①	3.6	3.6	3.4	3.5
3-1-②	3.6	3.5	3.5	3.5
3-1-③	3.5	3.5	3.5	3.4
3-2-①	3.5	3.5	3.5	3.5
3-2-②	3.6	3.5	3.5	3.6
3-2-③	3.5	3.6	3.5	3.5
3-2-④	3.5	3.5	3.3	3.3
3-2-⑤	3.2	3.4	3.4	3.3
3-2-⑥	3.5	3.5	3.4	3.5
3-3-①	3.2	3.2	3.0	3.1
3-3-②	3.3	3.4	3.4	3.3
平均	3.5	3.5	3.4	3.4

進を含む ICT 活用のための学修環境が整備されている。達成度は安定して良好であるが、年度目標を見直す等により、教授方法の工夫・開発を進め、更に質を高める必要はある。

【基準 3-3】「学修成果の点検・評価」

この中点検項目では、3 つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用の検証、その結果を教育内容・方法及び学修指導等の改善に繋げることについて点検している。中点検項目全体に関する達成度の割合(表 2 参照)は S 評価が 26.1%、A 評価が 69.5%、合わせて 95.6%を占め、全体の達成度は高いことがわかる。細点検項目の達成度(表 3 参照)は①3.1, ②3.3)であるが、「① 全学及び各学科等のアセスメント・ポリシーの活用も含め、三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用をどのように検証していますか」の達成度については前年度の 3.0 から今年度は 3.1 へと向上している。各学科の卒業論文・卒業研究・課題研究の評価ルーブリックや大学全体及び全学科のアセスメント・ポリシー(学修成果の評価の方針)を策定しており、各学科においては評価の結果に基づいて「学科教育プログラム自己点検・評価報告書-1、2」を作成するなど、活用の拡大が達成度向上の要因と考えられる。

基準 3 のまとめ

基準全体の達成度は高く、全細点検項目で標準値の 2.5 を超え、さらに 3.0 を超えている。前年度の達成度が 3.0 であった基準 3-3-①「全学及び各学科等のアセスメント・ポリシーの活用も含め、三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用をどのように検証していますか。」は達成度 3.1 へと向上した。各学科ではアセスメント・ポリシーを活用して「学科教育プログラム自己点検・評価報告書-1、2」を作成するなど、点検・評価・改善の循環が機能し始めているといえる。

4. 教員・職員

大点検項目の「基準 4. 教員・職員」では、本学における教学マネジメントの機能性、教員の配置・職能開発、職員の研修、研究支援について点検した。ここで、職員とは、事務職員だけでなく、学部等における助手や技術職員等も含まれる。

この評価基準における 4 つの中間検項目（細点検項目は 12 項目）に関する大学全体の達成度の割合（資料 2 参照）は、S 評価の割合が 30.7%、A 評価が 63.0%、合わせて 93.7%を占め、達成度の平均値（表 4 参照）は 3.2 で、全体の達成度は高い。

以下に基準 4 の中間検項目について概説する。

【基準 4-1】「教学マネジメントの機能性」

この中間検項目では、学長の適切なリーダーシップの確立、学部等の長によるリーダーシップの適切性、教職員間における権限・役割の分散化と責任の明確化、職員の配置と役割の明確化について点検している。中間検項目全体に関する達成度の割合（資料 2 参照）は、S 評価が 36.7%、A 評価が 60.8%、合わせて 97.5%を占めている。細点検項目の達成度（表 4 参照）は(①3.5, ②3.4, ③3.2)となっており、昨年度と同様に、基準 4-1 の達成度は高く、年度目標や方針に基づいた活動は計画に基づいて遂行されている。

【基準 4-2】「教員の配置・職能開発等」

この中間検項目では、学部等における適切な資質を有する教員の配置及び学部等の運営の適切性や持続可能な構成、大学設置基準や資格養成機関に必要な教員数の確保、教員の資質向上に向けた取組について点検している。中間検項目全体に関する達成度の割合（資料 2 参照）は、S 評価が 31.9%、A 評価が 52.2%、合わせて 84.1%である。細点検項目の達成度（表 4 参照）は(①3.0, ②3.0, ③3.4)であり、昨年度の(①2.9, ②3.0, ③3.2)から改善している。

基準 4-2-①「当該部署の教育目的及び教育課程に即した資質を有する教員を配置していますか。また、当該部署の適切な運営及び継続性を担保する構成（性別、年齢、職階等）となっていますか」について、達成度は昨年度から 0.1 上昇し、改善傾向である。基準 4-2-②「大学設置基準、教職課程等の資格養成機関に求められる教員数を確保していますか」については、設置基準を満たしているが計画または要望した採用人事の未達成により評価 B とした複数の学科があり、達成度は 3.0 となっている。

基準 4-2-③「FD(Faculty Development ; 教育内容・方法等の改善)をはじめとする教員の資質向上に向けた取組を行っていますか」は、全学の取組に加え、学部等主催の FD 研修も開催されるなど、活性化された結果、達成度 3.4 となった。

【基準 4-3】「職員の研修」

表 4 「教員・職員」に関する達成度の平均値

評価基準	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
4-1-①	3.4	3.5	3.5	3.5
4-1-②	3.4	3.4	3.4	3.4
4-1-③	3.1	3.1	3.1	3.2
4-2-①	3.2	2.8	2.9	3.0
4-2-②	3.4	3.2	3.0	3.0
4-2-③	3.4	3.3	3.2	3.4
4-3-①	3.2	3.2	3.3	3.2
4-3-②	3.0	3.4	3.5	3.3
4-4-①	2.7	2.9	2.8	2.9
4-4-②	3.4	3.5	3.4	3.3
4-4-③	3.2	3.3	3.3	3.3
4-4-④	3.6	3.5	3.3	3.2
平均	3.2	3.3	3.2	3.2

この中点検項目では、教職員の資質・能力向上と教職協働への取組み、大学運営の効率化のための ICT の活用推進について点検している。中点検項目全体に関する達成度の割合（資料 2 参照）は、S 評価が 30.0%、A 評価が 66.3%、合わせて 96.3%を占め、全体の達成度は高い。細点検項目の達成度（表 4 参照）は(①3.2, ②3.3)であり、昨年度比で低下しているが、達成度は高いといえる。ICT 活用に関しては、OFFICE365 や Karin の活用による会議資料のペーパーレス化やオンライン会議等の定着により、達成度 3.0 を超えて安定している。一方、全学的に ICT 活用が拡大する中、Karin の活用が不十分との報告もあり、次年度以降の達成度向上の余地も残っている。

【基準 4-4】「研究支援」

この中点検項目では、研究時間の確保や研究環境の管理の適切性、研究倫理の確立と厳正な運用、研究活動への資源の配分や運用の適切性、公的研究費の運営・管理の整備と周知について点検している。中点検項目全体に関する達成度の割合(資料 2 参照)は、S 評価が 24.1%、A 評価が 69.6%、合わせて 93.7%を占め、中点検項目全体の達成度は高いことがわかる。細点検項目の達成度（表 4 参照）は(①2.9, ②3.3, ③3.3, ④3.2)である。細点検項目 4-4-①「① 研究に専念する時間の確保、研究室の施設設備の整備等の研究環境を適切に管理していますか。」は達成度 2.9 と相対的には低いが、昨年度より 0.1 上昇しており、改善の兆しがある。

基準 4 のまとめ

細点検項目ごとに検証すると、全細点検項目で標準値 2.5 を超えている。達成度 3.0 の細点検項目は基準 4-2-①と基準 4-2-②で教員配置等に係わる項目である。また、達成度 2.9 の細点検項目 4-4-①は細点検項目 4-2-①の教員構成と関係のある問題でもある。これらについて、早急な改善は難しいが、細点検項目 4-2-①の達成度は 2020 年度 2.8、2021 年度 2.9、2022 年度 3.0 と、緩やかに、着実に、改善している。このような傾向が続くことが望まれる。

なお、細点検項目 4-2-①は「当該部署の教育目的及び教育課程に即した資質を有する教員を配置していますか。また、当該部署の適切な運営及び継続性を担保する構成（性別、年齢、職階等）となっていますか」、基準 4-2-②は「大学設置基準、教職課程等の資格養成機関に求められる教員数を確保していますか」、基準 4-4-①「研究に専念する時間の確保、研究室の施設設備の整備等の研究環境を適切に管理していますか。」である。

5. 内部質保証

大点検項目の「基準 6. 内部質保証」では、本学における内部質保証の組織体制、内部質保証のための自己点検・評価、内部質保証の機能性について点検した。この基準における 3 つの中点検項目（5 つの細点検項目）に関する大学全体の達成度の割合（資料 2 参照）は、S 評価が 30.7%、A 評価が 64.2%、合わせて 94.9%を占めている。また、達成度の平均値は 3.3 であり、全体の達成度は非常に高い。

以下に基準 6 の中点検項目について概説する。

【基準 6-1】「内部質保証の組織体制」

この中点検項目では内部質保証の組織と責任体制の確立について点検している。中点検項目全体に関する達成度の割合(資料 2 参照)は、S 評価が 40.0%、A 評価が 57.5%、合わせて 97.5%であり、全体の達成度は極めて高いことがわかる。細点検項目は 1 つであり、その達成度（表 5 参照）は 3.4 である。

表 5 「内部質保証」に関する達成度の平均値

評価基準	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
6-1-①	3.3	3.5	3.5	3.4
6-2-①	3.3	3.4	3.4	3.3
6-2-②	2.9	2.9	3.0	3.2
6-3-①	3.2	3.2	3.2	3.2
6-3-②	3.4	3.1	3.3	3.3
平均	3.2	3.2	3.3	3.3

【基準 6-2】「内部質保証のための自己点検・評価」

この中点検項目では、内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価、IR 等を活用した調査・データの収集と分析及び改善への活用について点検している。中点検項目全体に関する達成度の割合(資料 2 参照)は、S 評価が 28.8%、A 評価が 64.9%、合わせて 93.7%であり、全体の達成度は高いことがわかる。細点検項目の達成度（表 5 参照）は(①3.3, ②3.2)である。細点検項目 6-2-②「IR(Institutional Research)等を活用した十分な調査・データの収集と分析を行っていますか。また、その結果を改善に活かしていますか」の達成度は、昨年度の 3.0 から 3.2 へと改善している。多くの学部等の報告書の年度報告に、IR 室主催 SD 研修での分析や学科等の独自の分析など、実際の分析を行ったことが記載されており、これによって達成度は上昇している。

【基準 6-3】「内部質保証の機能性」

この中点検項目では、学部等及び大学全体の PDCA サイクルの確立と機能性の検証、教職員のコンプライアンス確立体制について点検している。中点検項目全体の達成度の割合(資料 2 参照)は S 評価が 27.1%、A 評価が 67.7%、合わせて 94.8%であり、全体の達成度は高いことがわかる。細点検項目の達成度（表 5 参照）は(①3.2, ②3.3)であることから、昨年度と同様に高い達成度である。

基準 6 のまとめ

全ての細点検項目で達成度は 3.2 以上となっており、計画に沿った対策等を遂行できているといえる。昨年度の達成度が 3.0 であった細点検項目 6-2-②は達成度 3.2 へと改善している。IR 等を活用した十分な調査・データ収集と分析について点検する項目であり、学部等自己点検委員会の自己点検・実施報告書では分析実施の報告が多数あり、これが達成度上昇の要因となっている。

6. 福山大学ブランディング戦略

本学独自の重要戦略である福山大学ブランディング戦略は、「備後地域の産学官民連携を推進し、地域の教育資源を最大限に活用して人間性を高め、地域を愛し、地域で活躍し、地域から国際社会につながる『未来創造人』を育成すること」との方針に基づいて、本学が推進しているプロジェクトである。

この福山大学ブランディング戦略について自己点検・評価を行うため、大点検項目の「基準 7. 福山大学ブランディング戦略」として、ブランディング戦略を推進するための諸活動、ブランディング推進のための研究プロジェクトについて点検した。この基準における2つの中点検項目(細点検項目は11項目)である。

大学全体の達成度の割合(資料 2 参照)は、S 評価が 18.2%、A 評価が 76.5%、合わせて 94.7%を占め、全体の達成度は高いことがわかる。また、達成度の平均値(表 6 参照)は 3.1 であり、昨年度の 3.2 から減少している。

以下に基準 7 の中点検項目について概説する。

表 6 「福山大学ブランディング戦略」に関する達成度の平均値

評価基準	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
7-1-①	3.2	3.2	3.2	3.1
7-1-②	3.5	3.3	3.2	3.2
7-1-③	3.4	3.0	3.2	3.2
7-1-④	3.2	3.1	3.3	3.3
7-1-⑤	3.4	3.0	3.2	3.1
7-1-⑥	3.4	3.1	3.2	3.1
7-1-⑦	3.3	3.2	3.1	3.1
7-1-⑧	3.0	3.2	3.1	3.2
7-2-①	3.0	3.0	3.1	3.0
7-2-②	2.9	3.2	3.0	3.0
7-2-③	3.2	3.1	3.3	3.1
平均	3.2	3.1	3.2	3.1

【基準 7-1】「福山大学ブランディング戦略の推進」

この中点検項目では、ブランディング戦略に関する学部等の教職員・学生への周知、ブランディングの考え方に基づく取組み、ブランディング方針の実現への取組み、ブランディング戦略の目標の実現をはじめとする人材育成、地域連携による教育研究、全人教育へのそれぞれの取組みとその成果の検証、ブランディング戦略のブラッシュアップについて点検している。中点検項目全体に関する達成度の割合(資料 2 参照)は、S 評価が 18.8%、A 評価が 78.8%、合わせて 97.6%であり、全体の達成度は非常に高いことがわかる。細点検項目の達成度(表 6 参照)は①3.1, ②3.2, ③3.2, ④3.3, ⑤3.1, ⑥3.1, ⑦3.1, ⑧3.2)である。コロナ禍の影響が大きかった 2020 年度と比較すると、コロナ禍以前の状態に戻りつつあるといえる。

【基準 7-2】「福山大学ブランディング推進のための研究プロジェクト」

この中点検項目では、学部等における全学的なプロジェクト研究の取組み、研究資金の獲得、研究成果の社会への発表・還元について点検している。中点検項目の達成度の割合(資料 2 参照)は、S 評価が 16.7%、A 評価が 70.0%、合わせて 86.7%であり、細点検項目の達成度(表 6 参照)は①3.0, ②3.0, ③3.1)で 3.0 が 2 項目ある。2 項目の内容は、それぞれ、次の通りである。

・細点検項目 7-2-①:「当該部署では全学的に展開しているプロジェクト研究の瀬戸内の里山・里海学にどのように取り組んでいますか」

・細点検項目 7-2-②:「福山大学ブランディング研究に必要な内部資金及び外部資金をどのように獲得していますか」

これらの項目について、低評価の学部では、学科または関連の研究センターのいずれかは高い評価となっており、学部・学科とセンターが一体となって活動している実態が学部等の点検評価に反映されなかった可能性がある。評価方法及び達成度の判定方法を検討することが望ましい。

基準7のまとめ

個々の細点検項目ごとに検証すると、多くの細点検項目で達成度は3.0を超えている。細点検項目7-2-①と②については【基準7-2】で述べたとおり、活動の実態と数値に乖離が生じている可能性があり、評価方法について検討すべきと考えられる。

【4】全学自己点検評価委員会の提言

本報告書は、令和4(2021)年度における学部等での自主的・自律的な自己点検・評価活動の点検・評価結果を報告するものである。学部等委員会では、全学自己点検評価委員会が(公財)日本高等教育評価機構の大学基準に沿って設定した点検項目について、各部署が年度初めに年度目標を設定し、目標達成に向けて実行した結果に対する達成度を当該学部等委員会が自己点検・評価した。

この自己点検・評価では、各点検項目についての達成度S~C評価の割合分布及び達成度評価を数値化した達成度分布を基に分析を行った。その結果、すべての細点検項目の達成度が標準値2.5を上回っていることを確認した。これは、これまでの自主的・自律的な自己点検・評価活動の推進とその実績、平成29(2017)年度に評価機構による大学機関別認証評価における大学評価基準の適合認定を経て培ってきた結果であると考えられる。この結果に甘んじることなく、各点検項目の年度目標を高め、年度目標を着実に実行することで、内部質保証の深化を目指すことが大切である。この観点から、達成度評価が2年以上連続して3.0未満であった次の2つの細点検項目について取上げ、改善方策等を提言する。

(1) 細点検項目 2-1-④ 「入学定員に沿った適切な学生受入数を維持できていますか。できていない場合、どのような対策を実施していますか」に対する達成度評価は、令和元(2019)年度に3.0であったが、令和2(2020)年度は2.7、令和3(2021)年度は2.6と低下した。令和4(2022)年度は回復することはなく2.6である。各学科は、新型コロナウイルス感染症に配慮しつつ、広報活動や社会(地域)貢献活動等に取り組むなどの対策を実施しており、そのことが報告されている。一方、これらの狙いや効果についての分析等は、2-1-③「入学生受入れ状況を昨年度及び今年度について検証し、その増減の原因を分析していますか」の達成度は3.0となっているが、適切な学生受入数の維持につながるような十分な検証ができていないといえない。学生受入れ状況について増減の要因分析をS評価またはA評価とする一方で適切な学生受入数の維持ができていない学部等では、原因分析または分析結果に基づく対策に問題があると考えられる。社会状況の変化を踏まえ、学生受け入れ数確保の観点から、効果等の分析・検討に基づく対策の再点検が必要と考えられる。

(2) 細点検項目 4-4-① 「研究に専念する時間の確保、研究室の施設設備の整備等の研究環境を適切に管理していますか。」に対する達成度評価は2.9であった。令和元(2019)年度は2.7、令和2(2020)年度は2.9、令和3(2021)年度は2.8であり、改善活動は停滞しているといえる。「教員一人当たりの校務負担」が問題として指摘されており、これは各学科の教員配置の構想にも連動している。また、ICTの活用を進めて業務の効率化を図ることも対策として有効と考えられる。これらについて、中長期の視野で全学的な調整や対策が望まれる。

なお、関連する細点検項目の状況は、4-2-①「当該部署の教育目的及び教育課程に即した資質を有する教員を配置していますか。また、当該部署の適切な運営及び継続性を担保する構成(性別、年齢、職階等)となっていますか」は3.0(2020年度2.8、2021年度2.9)、4-2-②「大学設置基準、教職課程等の資格養成機関に求められる教員数を確保していますか」は3.0である。

あとがき

平成 16 (2004) 年 4 月に認証評価制度が制定され、大学自らが行う自己点検・評価による内部質保証と認証評価機関が行う認証評価により大学等の高等教育機関の教育・研究の質を保証することになり、全ての大学が 7 年以内ごとに文部科学大臣が認証する評価機関の評価を受けることが法律で義務付けられています。大学が行う内部質保証とは、大学の教育・研究・社会活動等について自らの責任で点検・評価を行い、その結果をもとに改革・改善に努めることで、それらの質を保証し向上させることです。福山大学では、自己点検評価を行い改善に努めるプロセス、その改善努力の成果としての教育・研究等の質、さらに内部質保証を担う仕組や組織の機能性の 3 つを三位一体の要素と考えています。

本学は平成 26 (2014) 年 4 月に福山大学自己点検評価規程を定め、全学自己点検評価委員会が中心となって全学の自己点検評価を実施してきました。この自己点検評価により、多くの点検項目について目標に対する達成度は年々高まりましたが、平成 30 (2018) 年度に点検項目を見直しています。大学内外の環境や価値観の変容によって目指すべき目標や点検項目を修正することで質の向上を図る必要があると考えたからです。

新しい点検項目に基づいて実施した自己点検・評価は、令和 4 (2022) 年度に 5 回目を迎えました。今回の自己点検評価では、多くの点検項目において達成度が S または A と評価された割合は 90%前後でした。評価基準の設定、達成度の数量化の適切性、標準値の設定などに自己点検・評価制度に関する改善課題は残されていますが、現状を的確に把握・分析し、改善を必要とする課題の抽出に役立っていることは間違いありません。

本学は大学機関別認証評価を令和 6 (2024) 年度に受審し評価を受けなければなりません。本学の自己点検・評価について今後のあり方を考えるとき、日本高等教育評価機構の大学認証評価の方向性が参考になります。評価機構では、「内部質保証」を重点評価項目としています。とくに、3 つのポリシーを踏まえた学修成果の評価・方法の確立、学部等の 3 つのポリシーを起点とする教育研究活動の質保証、中長期的な計画を踏まえた大学運営全体の質保証の効果的かつ機能的な実施、この 3 点に集約されると考えられます。本学の自己点検・評価活動でも、「本学の質とは何か」を明確にして、第 3 サイクルの深化に応じた自己点検評価の仕組みの改善も含め、内部質保証重視の自己点検・評価によって本学の改善・改革がゆるぎなく進むことを期待しています。

全学自己点検評価委員会	副委員長	山本 覚
自己点検評価実施小委員会	委員長	田中 始男
自己点検評価実施小委員会	副委員長	坂口 勝次

添付資料

資料 1 令和 4 (2022) 年度 学部等自己点検・評価項目

2022 年度版 自己点検・評価 点検項目	
基準 1. 使命・目的等	
領域：使命・目的、教育目的	
中長期計画	
1-1. 大学、学部、学科、研究センター及び委員会等は、それぞれの使命・目的及び教育目的を設定していますか。	
①	その意味・内容は具体的かつ明確ですか。
②	個性・特色を明示していますか。
③	社会の要請や背景の変化について検討していますか。
1-2. 使命・目的及び教育目的の反映	
①	使命・目的及び教育目的に対し、教職員の理解と支持を得ていますか。
②	学内外へ公表し、周知していますか。
③	中長期的計画に反映していますか。
④	三つのポリシーに反映していますか。
⑤	教育研究組織の構成との整合性を取っていますか。
基準 2. 学生	
領域：学生の受入れ、学生の支援、学修環境、学生の意見等への対応	
中長期計画	
2-1. 学生の受入れ	
①	教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と学内外への周知を行っていますか。
②	アドミッション・ポリシーに沿った学生を受入れていることを検証し、学生受入れの改善に生かしていますか。

<p>③ 入学生受入れ状況を昨年度及び今年度について検証し、その増減の原因を分析していますか。</p>
<p>④ 入学定員に沿った適切な学生受入数を維持できていますか。できていない場合、どのような対策を実施していますか。</p>
<p>2-2. 学修支援</p>
<p>① 学修体制の整備のため、教員と職員等の中でどのような協働をしていますか。また、それを学内外に公表し周知していますか。</p>
<p>② 学修支援の充実のために、TA(Teaching Assistant)等を有効に活用していますか。</p>
<p>2-3. キャリア支援</p>
<p>① 教育課程内外を通じて社会的・職業的自立に関するキャリア形成支援体制を整備していますか。</p>
<p>② 卒業生の進路に関する過去3年間の資料を収集し、検証していますか。</p>
<p>③ 資格取得やインターンシップを支援する体制を整備していますか。</p>
<p>④ 就職指導を適切に行い、就職の質及び内定率の向上に取り組んでいますか。</p>
<p>2-4. 学生サービス</p>
<p>① 学生生活の継続のための経済的支援を実施していますか。</p>
<p>② 種々のハラスメントの発生防止に取り組んでいますか。</p>
<p>③ 課外活動(サークル活動、留学等の国際交流、社会貢献活動を含む)の活性化のために、どのような取り組みを行っていますか。</p>
<p>2-5. 学修環境の整備</p>
<p>① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理をどのように実施していますか。</p>
<p>② ICT 教室、実習・実験施設、図書館等を活用していますか。</p>
<p>③ 施設・整備のバリアフリー化やアメニティスペースの確保など、学生の利便性を高めるために、どのように取り組んでいますか。</p>
<p>④ 授業を行う学生数等を考慮した適切な施設・設備上の管理をしていますか。</p>

⑤ 施設・設備の管理において、防災・防火の観点から整備点検を行っていますか。

⑥ 施設内に保管している劇物・危険物の管理において、安全管理の観点から管理システムを整備していますか。

⑦ 学生及び教職員の安全確保のために、各部署に適切な安全管理教育の実施、災害時避難マニュアルの作成及び防災訓練等を実施していますか。

2-6. 学生の意見・要望への対応

① 学修支援に関する学生の意見・要望を把握する体制や、その分析と検討結果を活用する体制を整備していますか。

② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望を把握する体制や、その分析と検討結果を活用する体制を整備していますか。

③ 学修環境に関する学生の意見・要望を把握する体制や、その分析と検討結果を活用する体制を整備していますか。

基準3. 教育課程

領域：卒業認定、教育課程、学修成果

中長期計画

3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定

① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーは、学内外に周知していますか。

② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準（ルーブリック等の評価指標を含む）等の策定をどのように行い、学内外に周知していますか。

③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等を公表し、厳正に適用していますか。

3-2. 教育課程及び教授方法

① カリキュラム・ポリシーを策定し、学内外に周知していますか。

② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの間に一貫性がありますか。

③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程を体系的に編成していますか。

④ 教養教育は専門教育とともに十分に実施していますか。

⑤ 教授方法を工夫・開発（ICTの活用を含む）し、効果的に実施していますか。

⑥ ディプロマ・ポリシーと卒業判定の整合性を考えていますか。

3-3. 学修成果の点検・評価

① 全学及び各学科等のアセスメント・ポリシーの活用も含め、三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用をどのように検証していますか。

② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバックは、どのように実施していますか。学修成果の点検・評価結果を教育内容・方法及び学修指導等の改善につなげていますか。

基準 4. 教員・職員

領域：教学マネジメント、教員・職員配置、研修、研究支援

中長期計画

4-1. 教学マネジメントの機能性

① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップが確立され、それが発揮されていますか。当該部署の長は当該部署の教学マネジメントにおいて適切にリーダーシップを発揮していますか。

② 当該部署では、教職員間で権限・役割を適切に分散し、かつそれぞれの責任を明確化した教学マネジメントを実施していますか。

③ 職員の配置と役割の明確化などにより、教学マネジメントの機能性を高めていますか。

4-2. 教員の配置・職能開発等

① 当該部署の教育目的及び教育課程に即した資質を有する教員を配置していますか。また、当該部署の適切な運営及び継続性を担保する構成（性別、年齢、職階等）となっていますか。

② 大学設置基準、教職課程等の資格養成機関に求められる教員数を確保していますか。

③ FD(Faculty Development；教育内容・方法等の改善)をはじめとする教員の資質向上に向けた取組みを行っていますか。

4-3. 職員の研修

① SD(Staff Development；教職員の個々の職能開発)をはじめとする大学運営に関わる教職員の資質・能力向上と教職協働への取組みを実施していますか。

② 大学運営の効率改善のために ICT の活用を推進していますか。

4-4. 研究支援

① 研究に専念する時間の確保、研究室の施設設備の整備等の研究環境を適切に管理していますか。

② 研究倫理の確立(規則の整備や検査等)と厳正な運用を行っていますか。

③ 研究活動への資源の配分や運用は適正に行っていますか。

④ 公的研究費の運営・管理(ガイドライン等)を整備し、周知していますか。

基準 5. 経営・管理と財務（基準 5 は法人管轄）

領域：経営の規律、理事会、管理運営、財務基盤と収支、会計

中長期計画

5-1. 経営の規律と誠実性

- ① 経営の規律と誠実性を維持していますか。
- ② 使命・目的の実現に向けて継続的に努力していますか。
- ③ 環境保全、人権、安全の確保のための配慮をしていますか。

5-2. 理事会の機能

- ① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制を整備し、機能していますか。

5-3. 管理運営の円滑化と相互チェック

- ① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化を図っていますか。
- ② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックを機能的に実施していますか。

5-4. 財務基盤と収支

- ① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営を確立していますか。
- ② 安定した財務基盤の確立と収支バランスを確保していますか。

5-5. 会計

- ① 会計処理を適正に実施していますか。
- ② 会計監査の体制を整備し、厳正に実施していますか。

基準 6. 内部質保証

領域：組織体制、自己点検・評価、PDCAサイクル

中長期計画

6-1. 内部質保証の組織体制

- ① 内部質保証のための組織を整備し、責任体制を確立していますか。

6-2. 内部質保証のための自己点検・評価

- ① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価を実施し、その結果を当該部署の教職員が共有していますか。
- ② IR(Institutional Research)等を活用した十分な調査・データの収集と分析を行っていますか。また、その結果を改善に活かしていますか。

6-3. 内部質保証の機能性

- ① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組み（システム）をどのように確立し、その機能性を検証していますか。
- ② 教職員のコンプライアンスを確立するための体制を整備していますか。

基準 7. 福山大学ブランディング戦略

領域：「福山大学ブランディング戦略」の点検・評価（本学独自基準）

中長期計画

7-1. 福山大学ブランディング戦略の推進

① 福山大学ブランディング戦略（ver. 2018）の概略について当該部署の学生及び教職員への周知を進めていますか。

② 福山大学はブランディングを「広告ではなく、社会に貢献する観点から他にはない固有の魅力を引き出して他との差別化を図り、社会から選ばれること」と捉えています。この観点からブランディングにどのように取り組んでいますか。

③ 福山大学ブランディング戦略では「備後地域の産学官民連携を推進し、地域の教育資源を最大限に活用して人間性を高め、地域を愛し、地域で活躍し、地域から国際社会につながる『未来創造人』を育成すること」を方針としています。当該部署は、この方針の実現にどのように取り組んでいますか。

④ 福山大学ブランディング戦略では、福山大学が備後地域の知の拠点として地域と共に育ち、地域創生に貢献することを目標としています。この目標の実現に向けて、どのような取組をし、その成果をどのように検証していますか。

⑤ 福山大学ブランディング戦略では、建学の理念に基づき、「地域の中核となる幅広い職業人」を、育成する人材像としています。そのために、どのような取組をし、その成果をどのように検証していますか。

⑥ 福山大学ブランディング戦略が掲げる「備後地域との密な連携のもとに進める教育研究」としてどのような取組をし、その成果をどのように検証していますか。

⑦ 福山大学ブランディング戦略が掲げる「学問にのみ偏重しない全人教育」としてどのような取組をし、その成果をどのように検証していますか。

⑧ 福山ブランディング戦略は、これからも進化させて、さらに発展させることが必要です。ブランディング戦略のブラッシュアップにどのように取り組んでいますか。

7-2. 福山大学ブランディング推進のための研究プロジェクト

① 当該部署では全学的に展開しているプロジェクト研究の「瀬戸内の里山・里海学」にどのように取り組んでいますか。

② 福山大学ブランディング研究に必要な内部資金及び外部資金をどのように獲得していますか。

③ 福山大学ブランディング研究の成果をどのように社会に発表していますか。

基準 8. 次年度の予算要求方針及び人事計画

① 次年度の予算要求方針の概略を記載してください。

施設・設備の整備及び事業は、計画的に行う必要があります。7月の予算要求書提出に先立ち、概要で結構ですので、予算要求方針の記載をお願いします。

② 次年度採用、昇任等の人事計画の概略を記載してください。

採用人事については採用人事要望書を4月30日迄に、昇任人事については教員昇任推薦書を7月31日迄に、客員、併任、非常勤教員の採用については8月10日迄に非常勤講師等承認願を提出してください。

